

令和 3 年度 事業概要



国土交通省 近畿地方整備局

琵琶湖河川事務所

琵琶湖河川事務所の主な取り組み

- 琵琶湖に関連した取り組み
 - ・琵琶湖の水位管理（瀬田川洗堰操作）
- 瀬田川における取り組み
 - ・瀬田川の改修（鹿跳溪谷区間の流下能力増大）
 - ・瀬田川の維持管理
- 野洲川における取り組み
 - ・野洲川の改修
 - ・野洲川の自然再生（瀬・淵の再生、等）
 - ・野洲川の維持管理
- 天ヶ瀬ダムにおける取り組み
 - ・天ヶ瀬ダム再開発事業（既存施設の機能増強）
- 水防災に関する取り組み
 - ・「水防災意識社会」の再構築
- 地域との連携・交流の推進
 - ・地域住民、NPO団体、河川協力団体等との協働活動
- 流域治水の推進



琵琶湖・淀川流域の概要

淀川流域は、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良および三重の2府4県にまたがり、面積は8,240km²、そのうち、琵琶湖流域の面積は3,848km²（琵琶湖含む）で、淀川流域の47%、滋賀県の面積の96%を占めています。

琵琶湖の面積は674km²で、野洲川、姉川、安曇川など直接琵琶湖に流入する河川は117本を数え、大雨が降れば、琵琶湖への流入量は多く、一時琵琶湖に貯められます。その後、唯一の自然流出河川の瀬田川から宇治川を通り、木津川、桂川と合流し、淀川となって大阪湾に注いでいます。

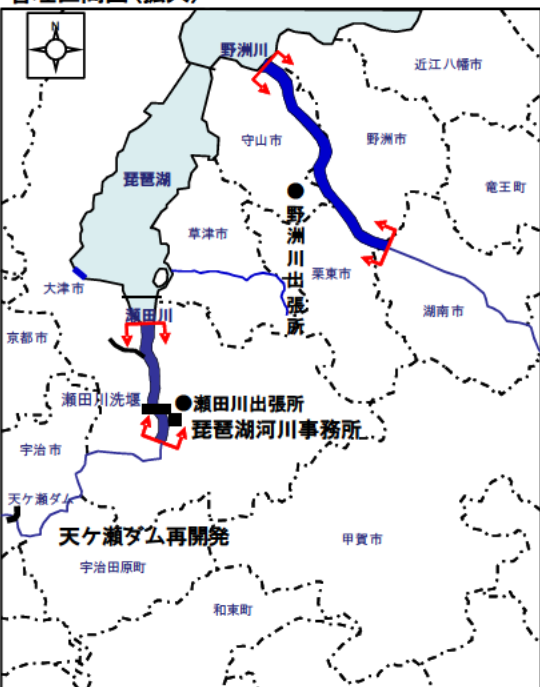
琵琶湖は、洪水時には下流の洪水防御のための調整池としての役割を、渇水時には貯水池の役割を果たし、京阪神1,450万人の極めて重要な水源となっています。



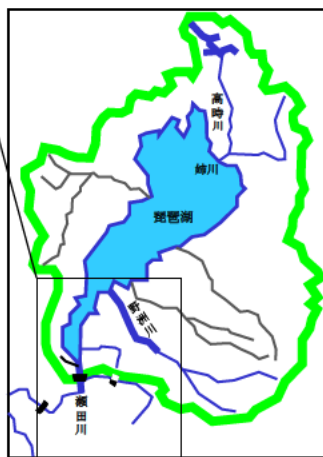
淀川水系の流域図

管理区間

管理区間図(拡大)



管理区間図



河川名	区 間	延長 (km)
瀬田川	左岸: 大津市玉野浦6番14号地先 右岸: 大津市晴嵐一丁目地先 から	7.5
	左岸: 大津市関津二丁目地先 右岸: 大津市石山南郷町1220番地先 まで	
琵琶湖	大津市浜大津四丁目16番14地先の 国道新三保ヶ崎橋下流端 から 大津市浜大津三丁目17番2地先の 旧江若鉄道橋台 まで	0.1
野洲川	左岸: 湖南市石部北四丁目 2193番地先 右岸: 湖南市菩提寺字平尾2111番9地先 から 琵琶湖への流入点 まで	13.8

河川名	区 間	延長 (km)
高時川	左岸 長浜市余呉町中河内1360番地先 右岸 長浜市余呉町中河内1126番地先 から	14.6
	左岸 長浜市余呉町菅並390番地先 右岸 長浜市余呉町菅並393番地先 まで	
奥川並川	左岸 長浜市余呉町奥川並663番地先 右岸 長浜市余呉町奥川並318番地先 から	4.4
	高時川への合流点 まで	

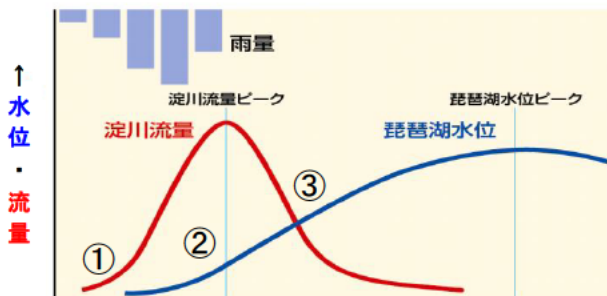
河川名	区 間	延長 (km)
鷺見川	左岸 長浜市余呉町鷺見218番地先 右岸 長浜市余呉町鷺見217番地先 から	2.3
	高時川への合流点 まで	
尾羽梨川	長浜市余呉町尾羽梨125番地先の 上流端を示す標柱 から	2.7
	高時川への合流点 まで	
針川	左岸 長浜市余呉町針川43番地先 右岸 長浜市余呉町針川52番地先 から	1.5
	高時川への合流点 まで	

琵琶湖に関連した取り組み

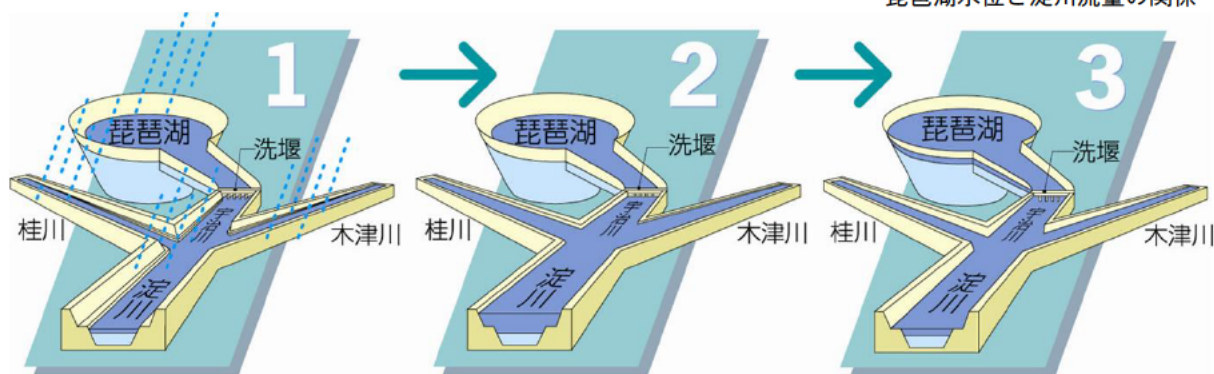
琵琶湖・淀川の治水システム

淀川水系の河川は、木津川、桂川等の流量が先に増大し、続いて淀川本川がピークを迎え、その後ある時間差をもって琵琶湖水位がピークを迎えるという特性があります。

この特性を活かし、下流部が危険な時は、下流の洪水防御のために瀬田川洗堰は放流制限もしくは全閉操作を行います。その後、下流部の洪水がピークを過ぎた後、上昇した琵琶湖水位を速やかに低下させるために瀬田川洗堰を全開して琵琶湖からの後期放流を行います。



琵琶湖水位と淀川流量の関係



①大雨で淀川の水位が上昇し始めますが、琵琶湖の水位はゆっくり上昇していきます。

②淀川の流量がピークになっても、琵琶湖の水位はさほど上昇していないので、洗堰からの放流を制限します。

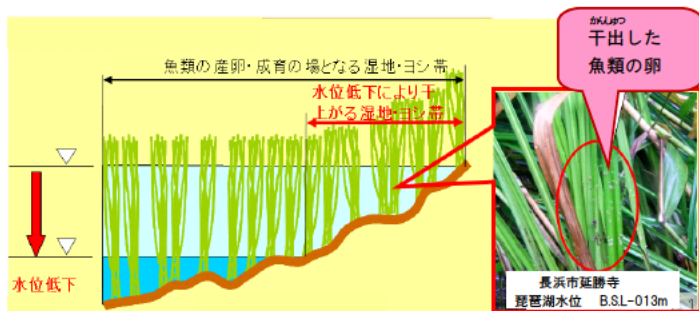
③淀川の流量が減り始めるとき、琵琶湖の水位を下げるため、洗堰を全開します。(後期放流)

洪水時の琵琶湖からの放流イメージ

環境に配慮した瀬田川洗堰の運用

魚類の産卵時期において、琵琶湖沿岸で産卵された後、ただちに水位を下げると、卵が干出（かんしゅつ）してしまう状況が起こることがわかりました。

そのため、瀬田川洗堰操作規則に則った操作の中で、治水・利水に影響のない範囲で穏やかな水位操作に努めています。



水位低下による魚類への影響

水文調査・水質調査

琵琶湖の水位は、琵琶湖内の5箇所の観測所（片山、彦根、大溝、堅田、三保ヶ崎）の朝6時の水位を平均した値を琵琶湖水位としています。

水位等の情報は、ホームページや各地に備えている電光掲示板等でお知らせしています。

琵琶湖の水質は、滋賀県及び（独）水資源機構と連携し、北湖28地点、南湖19地点の計47地点で調査を実施しています。



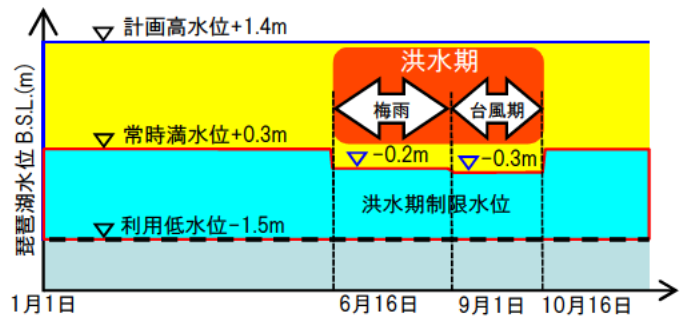
琵琶湖の水理水文調査・水質調査

琵琶湖の洗堰放流量管理

※B.S.L.: 琵琶湖水位

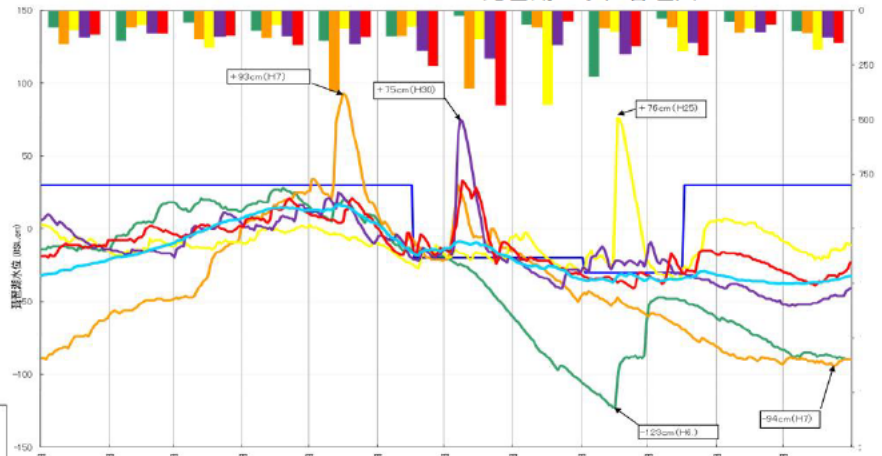
瀬田川洗堰で放流量を調節することにより、琵琶湖周辺の洪水防御、下流淀川の洪水流量の低減、琵琶湖の水位維持、下流淀川の流水の正常な機能の維持、及び下流淀川の水道用水・工業用水の供給を行っています。

琵琶湖の水位は、非洪水期にはB.S.L.+0.3mを上限とし、洪水期には、あらかじめB.S.L.-0.2m~-0.3mまで下げておき、洪水時の最高水位をできるだけ低くするようにしています。



瀬田川洗堰操作室

右図の凡例



※琵琶湖周辺の5観測所（片山、彦根、大溝、堅田、三保ヶ崎）午前6時時点の平均値
琵琶湖主要年水位・降雨量変化図

令和2年7月豪雨時の瀬田川洗堰操作と琵琶湖水位

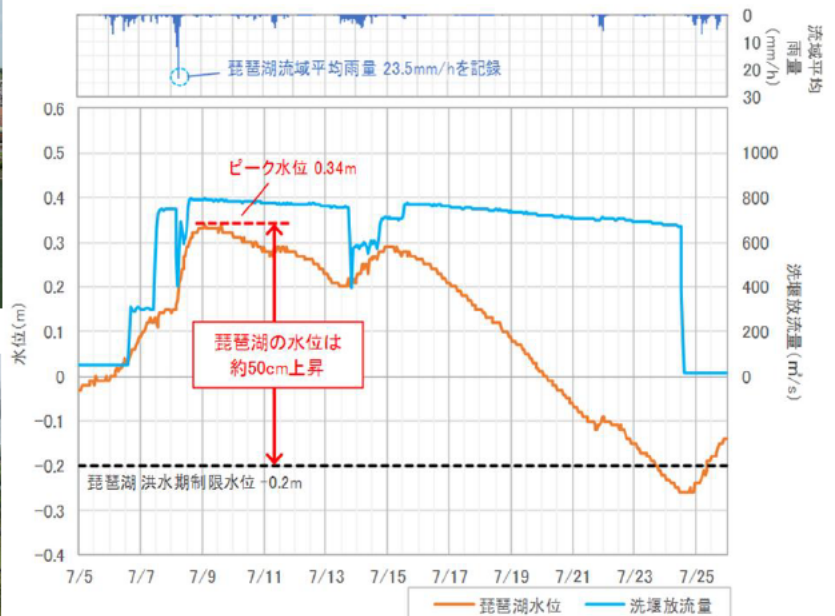
7月は琵琶湖流域において、断続的に強い降雨が続きました。月間雨量は平年の約2倍となる440mmとなりましたが、降雨状況や下流の流況を確認しながら、瀬田川洗堰を操作し、17日間の全開放流や2度の中間操作を24時間体制で実施するなど、きめ細かな対応により、琵琶湖水位の上昇を抑えました。



全開放流時の洗堰（令和2年7月19日撮影）



中間操作時の洗堰（令和2年7月14日撮影）



琵琶湖流域の雨量・水位 瀬田川洗堰の放流量・流入量

瀬田川における取り組み

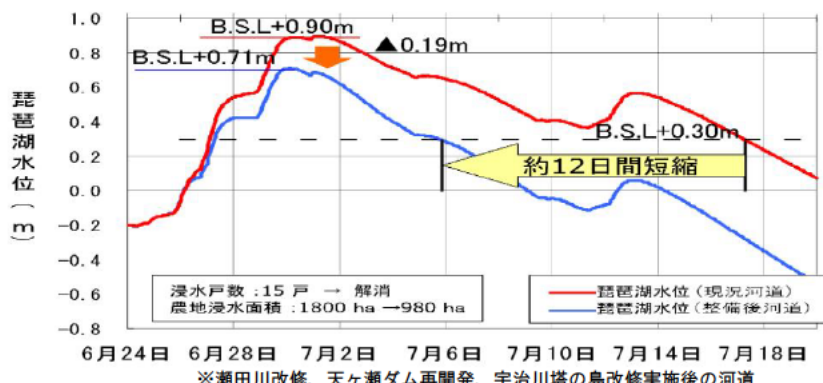
瀬田川の改修

洪水時の琵琶湖後期放流に対応するため、大戸川合流点より下流において毎秒1,500m³（琵琶湖水位 B.S.L.+1.4m時）の流下能力を確保します。

これにより、琵琶湖水位の低下、浸水時間の短縮を図ります。

現在、天ヶ瀬ダム再開発事業の進捗を踏まえながら、瀬田川洗堰下流の河道掘削を行い、また、鹿跳溪谷については、景観、自然環境の保全や親水性の確保などの観点から重視した河川整備を検討しています。

＜昭和36（1961）年6月洪水シミュレーション＞
河道条件の変化による琵琶湖水位の時間変化の比較



瀬田川の維持管理

河川の巡視

安全性に影響のある堤体の亀裂・陥没などの変状、法面部からの漏水の有無、樹木の繁茂状況などを、車上巡視2回/週、水上巡視1回/月を標準として実施しています。また、沿川住民の方を河川愛護モニターとして委嘱し、河川愛護思想の普及啓発、河川の適正な維持管理に資する情報等を得ています。

堤防の除草

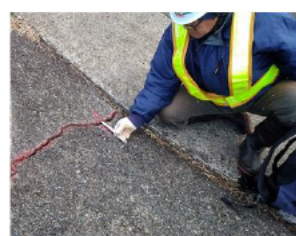
堤防や護岸などの構造物の状態を外観的に目視確認できるよう、全区間において2回/年（梅雨期前と台風期の前）を標準として堤防等の除草を実施しています。

施設の点検・補修

河川管理施設を適正に維持し又、利用者が安全に楽しめるよう、損傷箇所や危険箇所の点検をおこない、必要があれば補修等の対策を実施しています。

水質事故の対応

樋門等から油等の流出があった場合、オイルフェンスや吸着マット等により拡散の防止を実施しています。



瀬田川の水辺利用

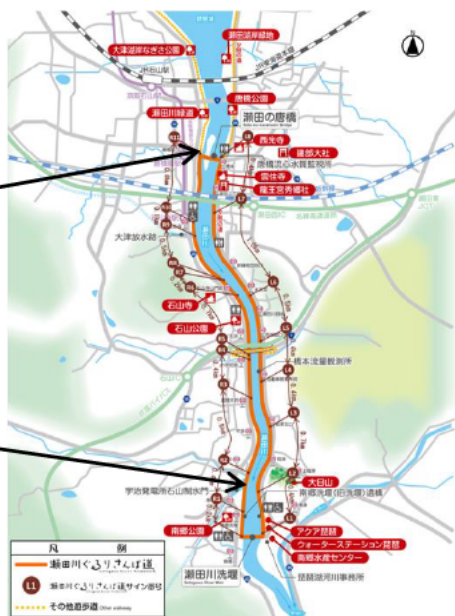
瀬田の唐橋から瀬田川洗堰の間の河川敷を利用し、散策路（愛称「瀬田川ぐるりさんぽ道」）を平成27年に整備しました。河川利用者が水辺に親しみ、川の文化・交流施設や歴史・観光拠点を安全・快適に移動できるようになりました。また、湛水区間であることから、ボートなどの利用が多く見られます。



各ポイントにサインを設置



南郷ほたる橋



瀬田川ぐるりさんぽ道マップ



高水敷利用状況

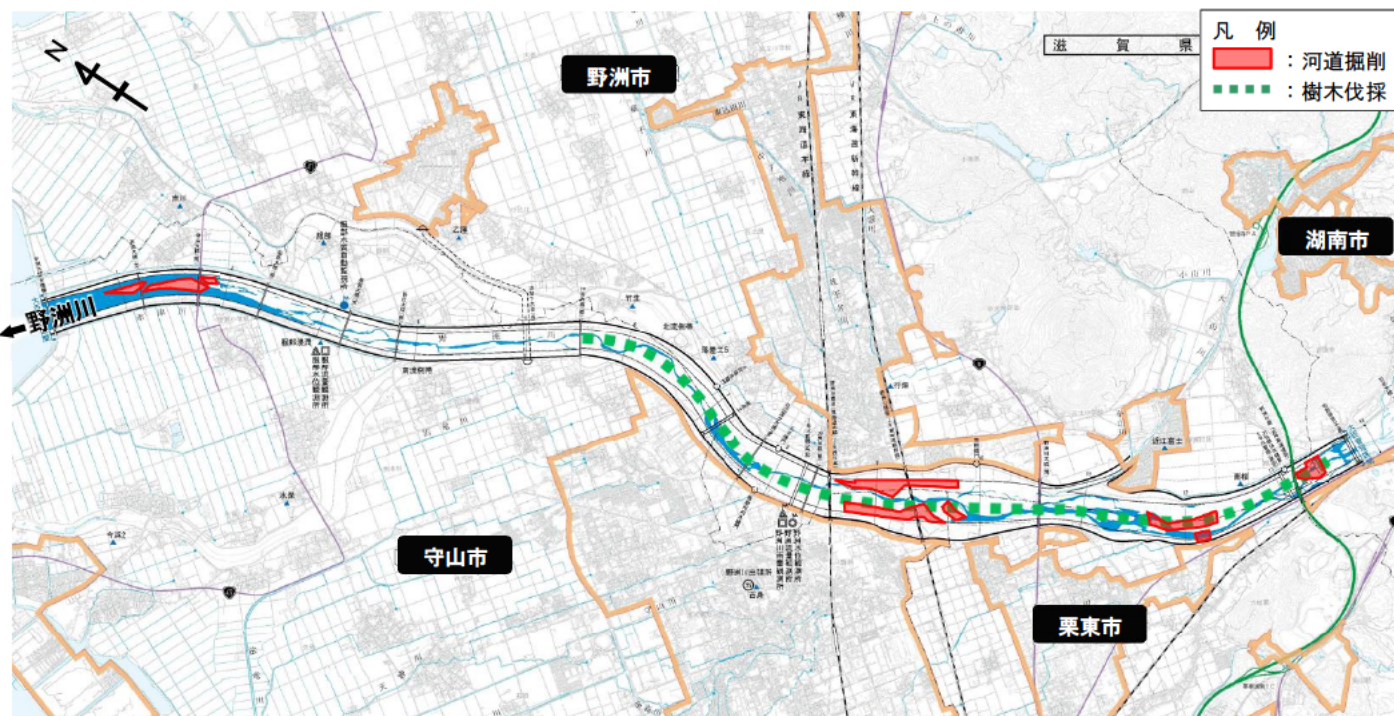


水面利用状況

野洲川における取り組み

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

激甚化する風水害から人命・財産の被害を防止・最小化するため、偏流により河岸侵食が発生している箇所等に対して河道掘削、樹木伐採を実施します。

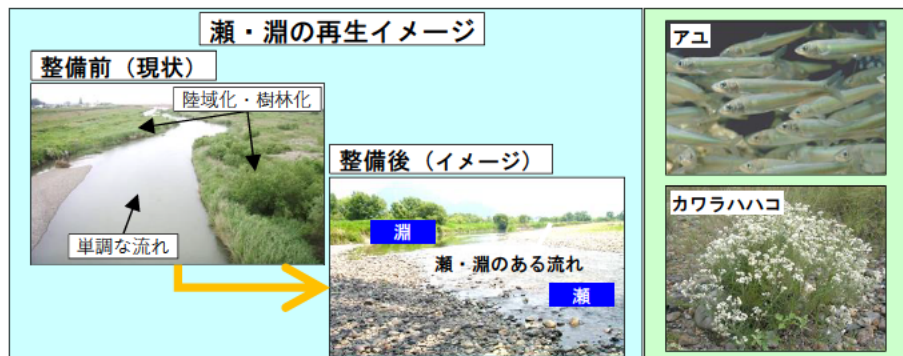


野洲川の自然再生

瀬・淵の再生（林・伊勢落地区）

水制工設置、樹木伐採等により河道二極化を解消し、瀬・淵再生の促進、在来種生育環境の復元を図ることで、良質な自然環境の再生を目指します。

令和3年度は既設水制工に係るモニタリングを開始、当該調査結果を新規水制工（既設水制工改良を含む）の検討に反映します。



河口部ヨシ帯整備

ヨシ帯再生状況のモニタリング調査を継続して実施します。

河口部ヨシ帯再生状況



野洲川の維持管理

堤防の除草

堤防や護岸などの構造物の状態を外観的に目視確認できるよう、全区間において2回／年（梅雨期前と台風期の後）を標準として堤防等の除草実施しています。

樹木の伐採

構造物に損傷を与える恐れのある樹木や、川の流れを妨げている樹木を伐採しています。また、伐木、伐採木の無償配布の公募などによりコスト縮減を図っています。

施設の点検・補修

管理施設を適正に維持し又、安全に利用できるよう、損傷箇所や危険箇所の点検をおこない、必要があれば補修等の対策を実施しています。

水難事故防止対策

野洲川の落差工では、遊泳や飛び込みが多数見られることから、立入禁止看板の設置、河川巡視員等による注意喚起を実施しています。



河川環境の保全・再生

「川でなければできない利用、川に活かされた利用」を重視する観点から、河川敷における占用施設の新設及び更新の許可にあたっては、学識経験者、地域特性に詳しい方からなる河川保全利用委員会を設置して意見を伺っています。

平成20年度には、河川敷利用の基本理念・基本方針の公表を行いました。これにより、河川を周辺環境や地域の特性に応じた方法で、将来に保全・継承されることが期待されます。

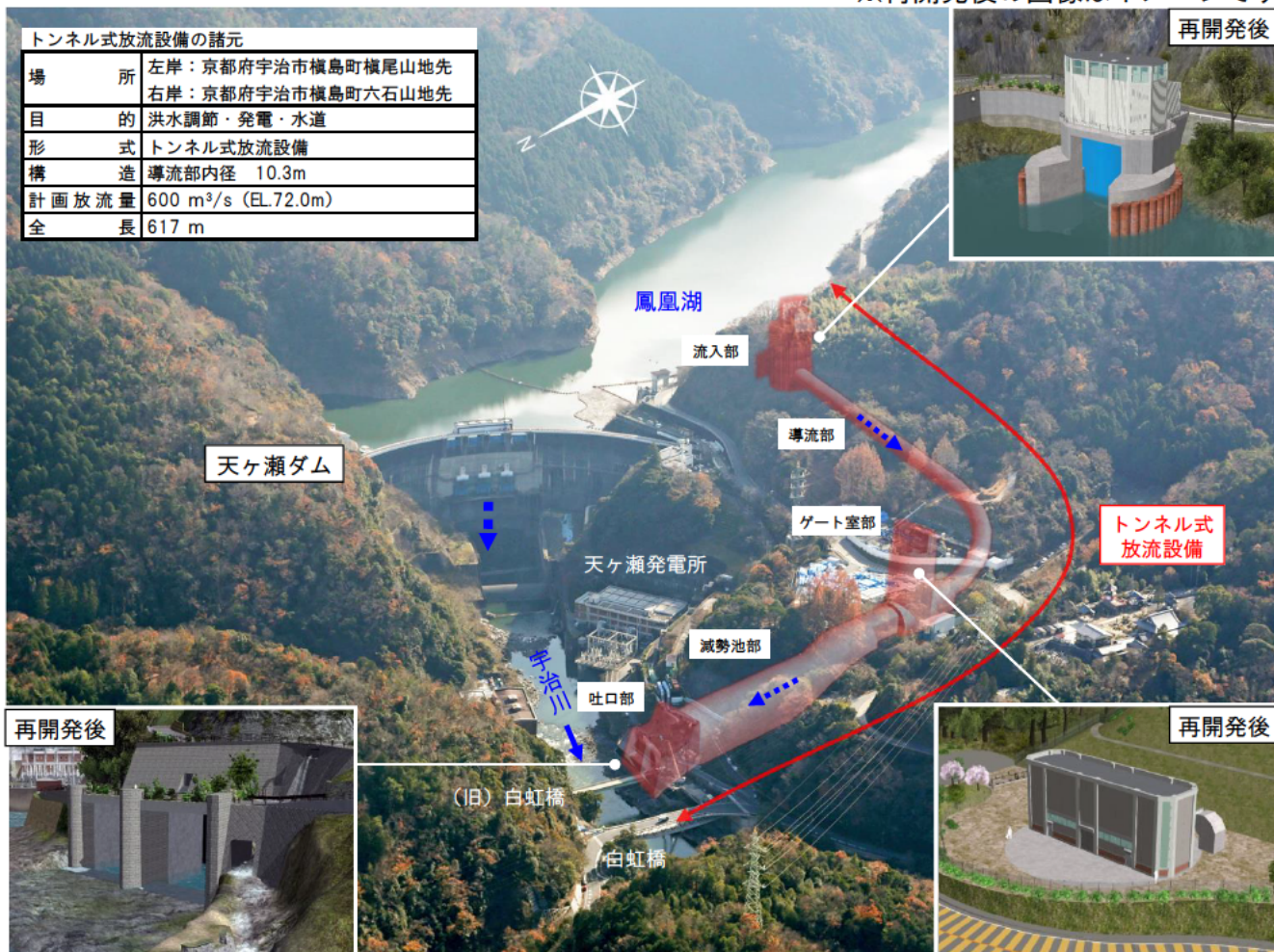
令和3年度は前年度に引続き、委員会審議のあり方及び運営方針について見直し試行のための検討作業を行い、野洲川にある河川公園等の占用許可（継続使用）に際して、河川環境の保全・再生や施設利用等の観点から審議諮問を行う予定です。

天ヶ瀬ダムにおける取り組み

天ヶ瀬ダム再開発事業 概要

天ヶ瀬ダム再開発事業は、淀川・宇治川の洪水被害の軽減を図り、琵琶湖水位の速やかな低下に資するとともに、新たな水道用水の確保及び発電能力の増強を図ることを目的として、既設天ヶ瀬ダムの放流能力を増強する事業です。

※再開発後の画像はイメージです



施設配置図

治水効果

840 m^3/s $\rightarrow$ 1,140 m^3/s

ダムからの放流能力を高めることで、洪水を安全に流すことができます。



利水効果(発電)

約 270,000 世帯分に※

太陽光発電を設置するのと同等の効果を得ることが期待できます。



※一般的な住居用の太陽光発電容量4kWと仮定し算定

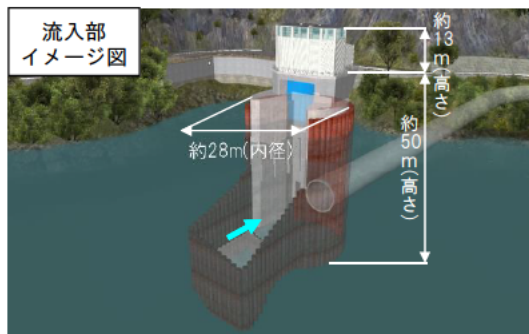
利水効果(水道)

トンネルができるまで	25,920 $\text{m}^3/\text{日}$ (約8万人分)
トンネルによって	51,840 $\text{m}^3/\text{日}$ (約17万人分)
トンネルができたと	77,760 $\text{m}^3/\text{日}$ (約25万人分)

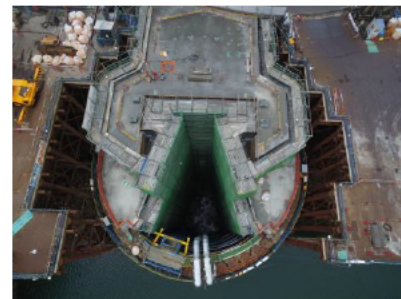
約 170,000 人分の

水道用水を新たに安定的に供給することができます。

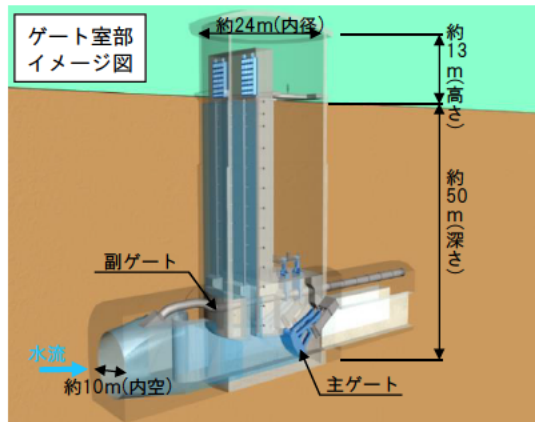
天ヶ瀬ダム再開発事業 特徴的な工事



流入部はダム湖水深40mから水を引き入れる施設です。ダムを運用しながらの施工であり、ダム湖から受ける水圧に耐えられる強固な構造の鋼管矢板で締め切り、内部を掘削した後ゲート設備を据付けながらコンクリートを打設し、構造物を構築していきます、最後に前面の鋼管矢板を切断し、水を引き入れます。



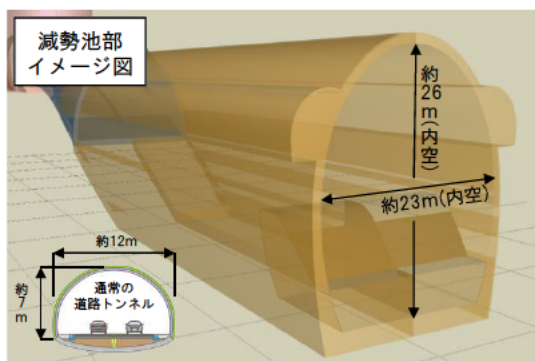
本体構築完了(H31.3)



ゲート室部はトンネル式放流設備の放流量を調節するための施設です。主ゲート（高圧ラジアルゲート2門）と副ゲート（高圧スライドゲート2門）が設置され、導流部内は常に水が満ちた状態となります。地下約50mの狭隘な空間に大きな機械設備を設置する必要があるため、立坑より部材、機材を吊り下ろし、地下で組み立てを行います。この作業を繰り返し、施工を進めていきます。



主ゲート据付状況(H30.8)



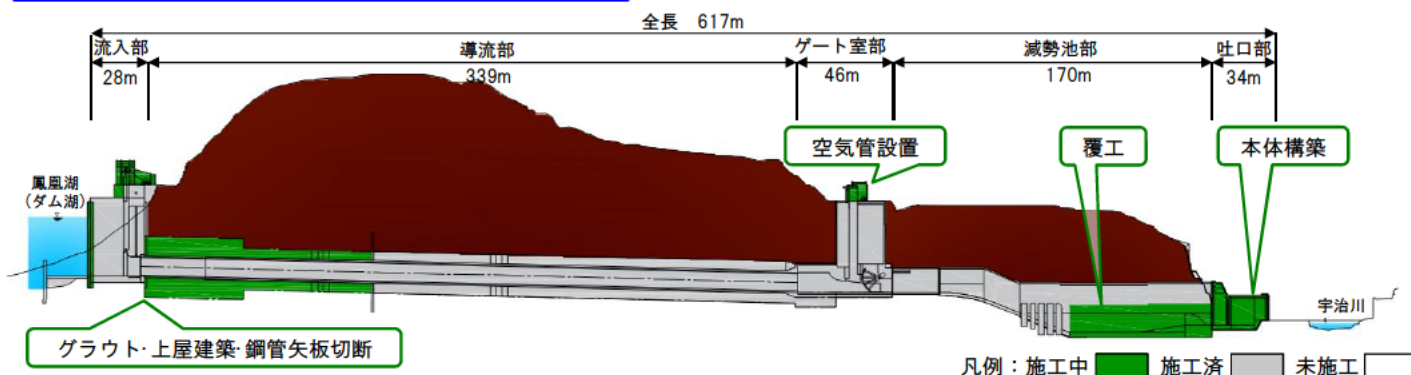
減勢池部は下流河川の宇治川に放流する水の勢いを弱めるための施設です。大量の水の勢いを弱めるため、最大で幅約23m、高さ約26m、通常の道路トンネル（片側2車線）の約7倍の断面積を有します。水路トンネルとしては日本最大級断面のトンネルとなります。



トンネル下半部覆工状況(R3.2)

天ヶ瀬ダム再開発事業 工事進捗状況

令和3年度はトンネル式放流設備建設工事を継続実施します。



流入部 (R3.3)



導流部 (R3.3)



ゲート室部 (R3.3)



吐口部 (R3.3)

天ヶ瀬ダム再開発事業 広報活動

現場見学

- 『魅せる！現場』と銘打って、普段は立ち入ることのできない工事現場を実際に目で見て知って頂くため、ホームページにて見学者を募集。学生や企業を対象とした現場見学会を実施。令和元年度は約1,300名の方々が見学。



広報誌

- 広報誌『アマサイツーション』を発行。当事務所や天ヶ瀬ダム周辺の関係機関にて配布。

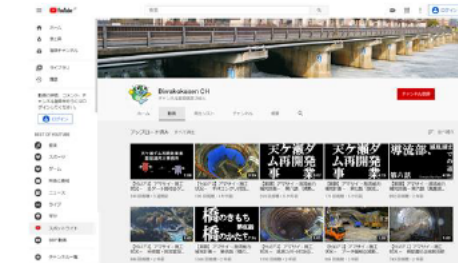


ホームページ

- 事業概要や工事進捗状況を発信。



- 動画共有サービス『YouTube』に「BiwakokasenCH」を開設。変化する工事現場の様子を公開。



ダムカード

- ダムのことをより知ってもらい、水源地域活性化の一助となるようダムへの訪問を促すことを目的に作成し配布。



- 工事の様子は「タイムラプス動画」で記録し、その様子を公開。



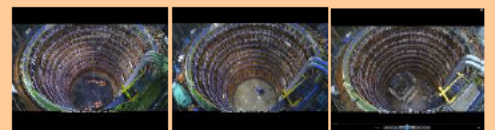
タイムラプスカメラ

カメラ設置状況

タイムラプス動画とは
コマ撮り専用のカメラ(タイムラプスカメラ)を用いて一定間隔で撮影を行い、その写真を時系列に繋げることで、長期的な変化を短時間で表現することができる手法。



<https://www.youtube.com/channel/UCqYpa3GXtqrOmQcBzNSM2tw>



常時定点観測(おおよそ30秒に1回撮影)

構造物ができていく様子が良く分かります。

<関連委員会等>

淀川水系ダム事業費等監理委員会

天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会

天ヶ瀬ダム再開発事業生物環境ワーキンググループ

トンネル式放流設備重金属等含有岩石処理対策検討会

天ヶ瀬ダム再開発事業トンネル放流設備施工技術監理委員会

: <http://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/amadam/committee08.html>

: <http://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/amadam/committee06.html>

: <http://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/amadam/committee02.html>

: <http://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/amadam/committee07.html>

防災への取り組み

地域安全協議会

平成27年9月関東・東北豪雨などを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、水災害を想定した安全なまちづくりについて意見交換等を行い、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市を対象として、野洲川および甲賀・湖南圏域を対象とした「野洲川地域安全協議会」を平成30年5月10日に設立しました。同様に、瀬田川および大津・信楽圏域を対象とした「瀬田川地域安全協議会」を平成30年6月22日に設立しました。各地域安全協議会において、洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進します。

R2.7.1 第3回瀬田川地域安全協議会



【協議会委員】

大津市、甲賀市、滋賀県、彦根地方気象台、近畿地方整備局



【協議会委員】

近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、滋賀県、彦根地方気象台、近畿地方整備局

地域メディア協議会

平成30年7月豪雨の被災を踏まえ、国土交通省がとりまとめた「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リンク情報共有プロジェクトレポート(H30.12)」に基づき、より地域に沿った災害情報を発信し、地域コミュニティの防災力を強化することを目的に、『滋賀県域メディア連携協議会』を発足しました。

行政が発信する水害・土砂災害などのハザードマップ・リスク情報が、地域の人々自らの避難行動に結びつくよう、マスメディア等と連携し、情報提供・共有方法の充実に努めます。

R2.3.1 第1回滋賀県域メディア連携協議会



【協議会構成機関】

日本放送協会大津放送局、びわ湖放送株式会社、株式会社ZTV、滋賀県、彦根地方気象台、近畿地方整備局

【滋賀県域メディア連携協議会HP】

<https://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/rivers/media-coop/index.html>

ソフト対策の主な取組

リアルタイム情報の提供



防災教育の支援

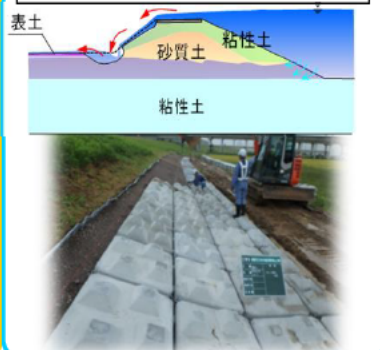


ハード対策の主な取組

河道掘削



堤防裏法尻の補強



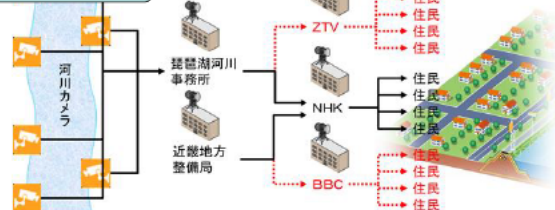
【野洲川地域安全協議会HP】

<https://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/bousai/kyougikai-top.html>

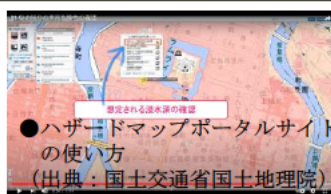
【瀬田川地域安全協議会HP】

<https://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/bousai/kyougikai1.html>

河川カメラの活用



危険性のわかりやすい情報提供



地域防災力の向上



○「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組

防災教育、出前講座の取り組み

「緊急行動計画」で目標設定されている防災教育について、野洲川地域安全協議会で先行的に防災教育を実施する小学校と協力して、指導計画等を作成し、協議会に関連する市の全ての学校へ作成した教材を共有しました。また、水防災に関する授業や洪水を想定した避難訓練も実施しました。

その他にも、子どものころから身近な水や洪水について正しく理解してもらうため、県内外の小中学校を対象に、琵琶湖の治水・利水・環境と防災についての出前講座を実施しています。



授業の様子



水災害を想定した避難訓練



小学校と協力して作成した教材

水害リスクラインによる水位情報の提供

災害の切迫感を分かりやすく伝える取組みの一つとして、上流から下流まで連続的に洪水の危険度が分かる「水害リスクライン」による水位情報の提供を開始

(水害リスクラインの表示イメージ)

【平常時】

【平成30年7月豪雨時(再現)】



浸水想定区域図の重ね合わせ



拡大表示

2018/7/6 20:00
CCTVカメラ画像の表示



カメラ画像イメージ
(ポップアップ)

「水害リスクライン」
<https://frl.river.go.jp/>



その他 イベントを活用した啓発活動

地域住民に直接、洪水に備えることの大切さを伝え、住民の疑問や生の声を聞くため、野洲川沿川や「水のめぐみ館 アクア琵琶」等で開催されるイベントに、洪水に備えることの大切さを伝えるため、パネル展示やパンフレットの配布、氾濫シミュレーションを用いた説明等の啓発活動を行います。



氾濫シミュレーションの説明



マイ・タイムラインの作成体験

【令和2年度の取り組み(主なもの)】

- ・令和2年11月15日
水辺の匠
- ・令和2年3月7日
野洲川健康ファミリーマラソン



防災啓発パンフレットの配布

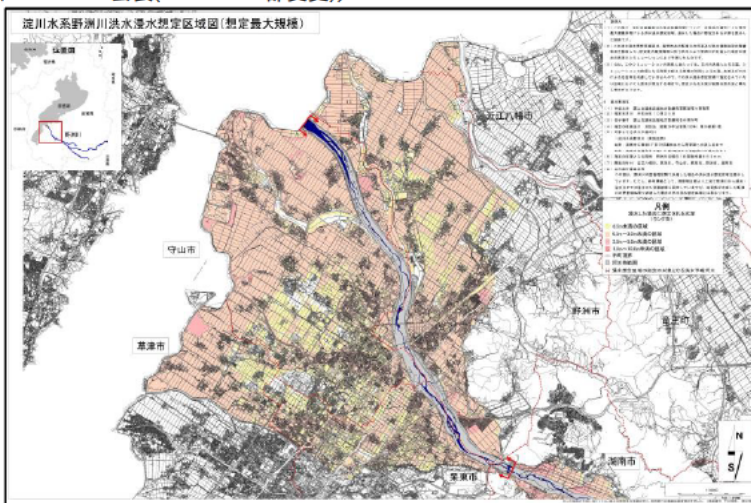
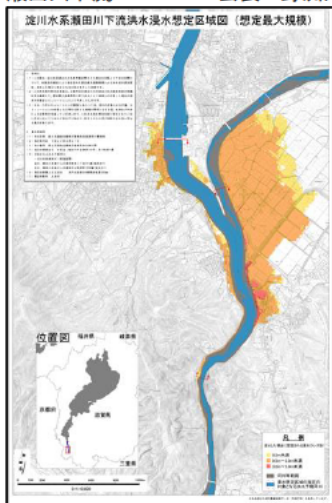
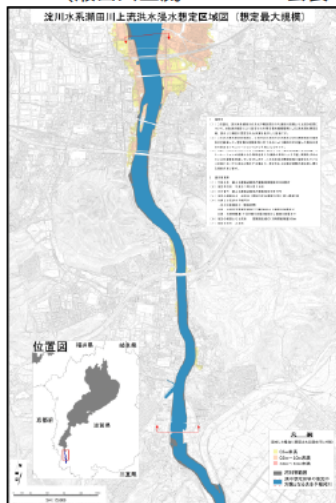


野洲川歴史の説明

洪水浸水想定区域の指定・公表

水防法第14条（H27.7改定）に基づき、洪水浸水想定区域を指定・公表しました。洪水浸水想定区域は、想定し得る最大規模の降雨が降った際に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深を示すものです。また、関係市の長による避難のための立退き及び屋内での待避等の安全確保措置の指示等の判断に資するものとして、浸水継続時間、洪水時に家屋が流出・倒壊等のおそれがある範囲を示した洪水時家屋倒壊等氾濫想定区域も公表しました。

（瀬田川上流：H31.3.19公表 瀬田川下流：H29.3.21公表 野洲川：H28.6.14公表（R1.10.25一部変更））



瀬田川上流洪水浸水想定区域図 瀬田川下流洪水浸水想定区域図
（想定最大規模） （想定最大規模）

野洲川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

災害対策用機械の配備及び運用

地震、集中豪雨、台風等により災害が発生した場合、当該現地での応急・復旧作業等を迅速かつ適切に行うために、災害対策用機械を配備しています。平成27年度に滋賀県内（琵琶湖河川事務所）に「排水ポンプ車」1台、「照明車」1台を配備しています。

排水ポンプ車

排水ポンプ、発電機等を搭載し、貯まった水を排水し、浸水被害を最小限に抑えます。



豪雨による河川の氾濫や道路冠水が発生した場合に速やかに現場に急行し、排水作業を迅速に、効果的に行えるよう、排水ポンプ・発電機を自動車に装備したものです。

1分間に30m³の水を排水する能力のポンプを搭載しています。



千曲川（長野県）での排水作業（R1. 10）

照明車

照明装置、発電機、カメラ等を搭載し、夜間における災害現場の応急復旧作業の補助、監視等を行います。



最大で10mの位置から、連続して25時間照らすことができます。

集中豪雨による洪水や、地震による土砂崩れの一刻も早い復旧を行うため、昼夜連続作業をする際に、照明装置、カメラ、発電機を搭載した自動車です。

照明が10mまで上昇できるため、土砂崩れの斜面を上の方面まで照らせます。



梅雨前線による土砂崩れ箇所の監視（H30. 7）＜京都府＞

河川の水位と防災情報

河川の水位観測所には、氾濫の危険度を表す基準水位が定められています。大雨や台風の時などには、河川の水位と今後の雨の降り方の予測をもとに、国土交通省と気象庁が共同で洪水予報の発表を行います。

また、河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）とき、及び河川氾濫が発生したときに緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信に取り組んでいます。

「川の防災情報」へのアクセスはコチラから

パソコン兼スマートフォン：<https://www.river.go.jp/>

川の防災情報

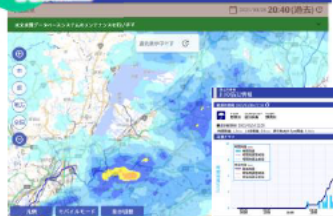


川の水位



各観測所におけるリアルタイムの川の水位と水位変化を見ることができ、氾濫の危険度がわかります。

雨量



高性能のレーダー雨量や観測における降雨量を見ることができます。

川の様子



河川監視用のCCTVカメラの画像から、各地点のリアルタイムの川の様子を見ることができます。

まちと氾濫



氾濫した場合、どのくらいの深さまでまちが浸水する危険性があるかなどを、浸水想定区域図で見ることができます。また、各市町のハザードマップのページへ移動し、見ることもできます。

河川水位と洪水予報など

緊急速報メール（国土交通省）

- 氾濫危険水位（警戒レベル4）を超え河川氾濫の恐れがある場合
- 氾濫発生（警戒レベル5）したとき

	瀬田川	野洲川
⑤ 氾濫発生 警戒レベル5	関ノ津	鳥居川 野洲
④ 氾濫危険水位 警戒レベル4	2.80	1.40 4.80
③ 避難判断水位 警戒レベル3	2.60	1.30 4.30
② 氾濫注意水位 警戒レベル2	2.00	0.80 3.50
① 水防団待機 警戒レベル1	1.00	0.70 2.50

洪水予報

（国土交通省・気象庁）

- ⑤ 氾濫発生情報
警戒レベル5相当情報
- ④ 氾濫危険情報
警戒レベル4相当情報
- ③ 氾濫警戒情報
警戒レベル3相当情報
- ② 氾濫注意情報
警戒レベル2相当情報

避難情報

（関係自治体）

- 緊急安全確保
- 避難指示
- 高齢者等避難

とるべき行動

（住民）

- 命の危険
直ちに安全確保
- 危険な場所から
全員避難
- 危険な場所から
高齢者等は避難
- 自らの避難行動を確認

氾濫危険水位に達すると見込まれる〇時間前

水防警報

（国土交通省）

- 水防警報（出動）
- 水防警報（準備）
- 水防警報（待機）

水防団への指示

（市町村）

- 水防団出動指示
- 水防団出動準備指示
- 水防団待機指示

水防活動

（水防団）

- 水防活動開始
資材の点検等、水防活動の準備を始める
いつでも出動できるように待機

※ 水防警報は、瀬田川では関ノ津観測所、野洲川では野洲観測所の水位を発令の基準にしています。

緊急速報メールの配信

■ 配信内容

瀬田川または野洲川において、氾濫危険水位を超え河川氾濫のおそれがあるとき、氾濫が発生したときに配信します。

■ 配信エリア

河川名	基準観測所（位置）	配信対象市町村
瀬田川	関ノ津（大津市）	大津市
	鳥居川（大津市）	
野洲川	野洲（野洲市）	近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市

プッシュ型配信 配信内容【見本】

（件名） 氾濫のおそれ	（件名） 氾濫発生	（件名） 氾濫発生
（本文） 警戒レベル4相当	（本文） 警戒レベル5相当	（本文） 警戒レベル5相当
野洲川で氾濫のおそれ	野洲川で氾濫が発生	野洲川で氾濫が発生
野洲（野洲市）付近で河川の水位が上昇、氾濫が発生する危険があります	●●市●●地先（●●側）付近で河川の水が堤防を越えて住宅地などに押し寄せています	●●市●●地先（●●側）で堤防が壊れ、河川の水が住宅地などに押し寄せています
自治体からの情報を確認し、安全確保を図るなど速やかに適切な防災行動をとってください。今後、氾濫が発生すると、避難が困難になります	命を守るための適切な防災行動をとってください	命を守るための適切な防災行動をとってください
（国土交通省）	（国土交通省）	（国土交通省）

地域との連携・交流の推進

アクア琵琶での情報発信

「水のめぐみ館 アクア琵琶」は、琵琶湖・淀川の治水や利水、環境について学べる広報施設です。琵琶湖の水位管理を行っている瀬田川洗堰の歴史や役割、工事の最盛期を迎えている天ヶ瀬ダム再開発事業について紹介しています。また、大雨が体験できる人気の「雨たいけん室」や「学習映像上映」「出前講座」を通じて広く情報発信を行っております。休日はボランティアスタッフが運営をしております。



水のめぐみ館「アクア琵琶」



旧瀬田川洗堰の模型



旧瀬田川洗堰桁配置の展示

★年中無休：ただし、年末・年始は休館。そのほか点検等で臨時休館あり。

★開館時間：午前9時30分～午後4時30分

〒520-2279 滋賀県大津市黒津四丁目2-2

TEL:077-546-7348

<http://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/aquabiwa/index.html>



雨たいけん室



雨たいけんの様子

ウォーターステーション琵琶を活用した連携交流



ウォーターステーション琵琶

琵琶湖や川に関するさまざまな活動に取り組む方々（ウォーターステーション琵琶の会など）の情報交流のための施設です。

「川」、「琵琶湖」や「水」に関する活動を行う方に、会議室等のスペースが無料でご利用いただけます。

★休館日：火曜日・年末・年始・3月末～4月初

★開館時間：午前9時～午後5時

〒520-2279 滋賀県大津市黒津四丁目2-2

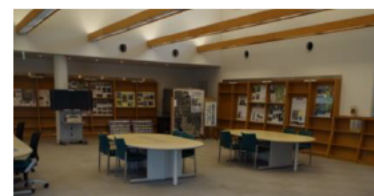
TEL:077-536-3520 FAX:077-536-3530

ツイッター： http://twitter.com/ws_biwa/

フェイスブック： <http://www.facebook.com/water.station.biwa>



住民団体主催イベントの利用例



琵琶湖河川レンジャーの活動

行政と住民の方々と間に介在して、住民の方々が河川に関心を持って頂けるように、また、住民の方々の意見を聴く活動を行う者として、琵琶湖河川レンジャーを任命しています。



活動内容：「住民と行政がともに考える川づくり」をテーマに、地元自治会、企業、中学生と行政が連携し、野洲川の清掃活動が行えるよう取り組んでいます。



活動内容：住民と行政が集う機会に、共助の手段となる防災かまど作りなど、防災をテーマにした体験活動を行い、水防災への意識向上を図る取り組みをしています。



地域住民、NPO団体、河川協力団体等との協働活動

NPO団体等との協働による水草対策

瀬田川において、オオバナミズキンバイ等外来水生植物について、水辺空間・水面環境の適正管理として、NPO団体・漁業協同組合等との協働で、対策（啓発等）を実施しています。

令和3年度においても継続して実施します。

水際に繁茂しているオオバナミズキンバイの除去

水草対策の実施状況（令和2年10月25日）



除去したオオバナミズキンバイ（約4t）

河川協力団体、地域住民等との協働による瀬田川一斉清掃

瀬田川沿川の各学区自治連合会、漁業協同組合、地元自治体及び河川協力団体等と協力して、毎年1回、瀬田川一斉清掃を開催し、美しい瀬田川を目指しています。

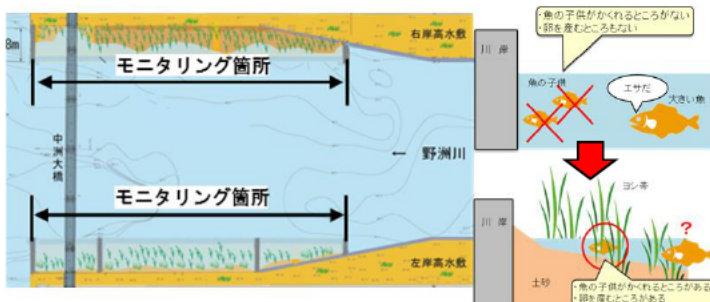


第14回瀬田川一斉清掃（令和2年10月25日）の様子

地元中学生との協働によるヨシ帯モニタリング

野洲川河口部における水陸移行帯(ヨシ帯)の再生による魚類等の産卵・生息環境の改善は、平成26年度に整備が完了し、平成27年度から整備効果の確認のためのモニタリングを実施しています。

なお、平成24年度からは地元中学生によるヨシ帯再生のモニタリング活動についてサポートを行っています（地域連携調査）。令和2年度は、事前に作成した植生分布図について、現地にて実際の状況との整合性を確認しました。令和3年度も継続して協働する予定です。



流域治水の推進～これからは流域のみんなで～

近年、平成30年7月豪雨や、令和元年東日本台風（台風第19号）など、全国各地で豪雨等による水害や土砂災害が発生するなど、人命や社会経済への甚大な被害が生じています。

これらを踏まえ、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して、「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」が諮問され、令和2年7月に答申がとりまとめられました。

この答申を踏まえ、気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対し、防災・減災が主流となる社会を目指し、「流域治水」の考え方に基いて、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者で水災害対策を推進します。

どこで豪雨による甚大な災害が発生してもおかしくない状況であることから、流域全体で早急に実施すべき河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像「流域治水プロジェクト」を国・都道府県・市町村等から構成される協議会を設置してとりまとめ、国民にわかりやすく提示します。

●「流域治水プロジェクト」はコチラから

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

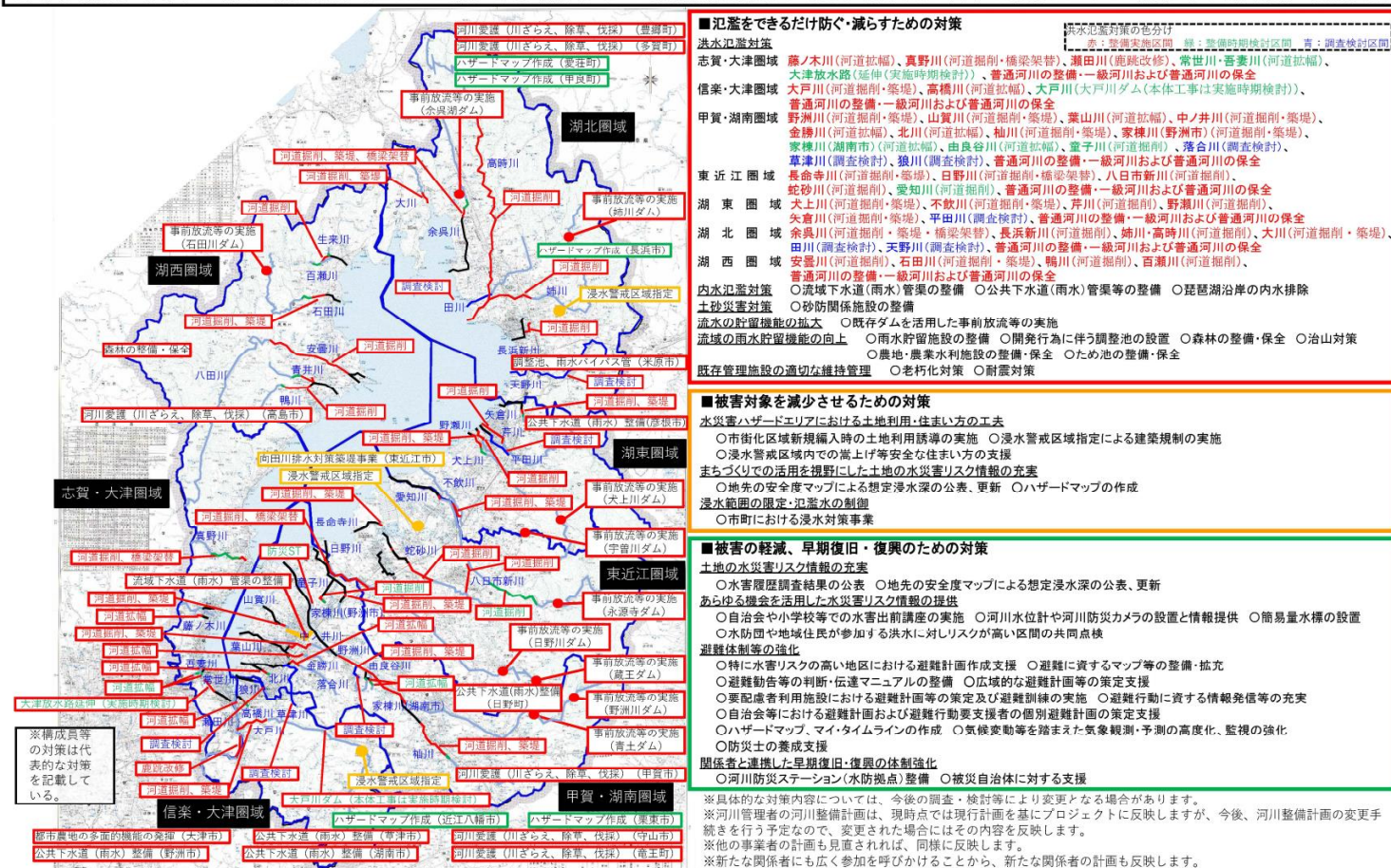


「流域治水プロジェクト」のイメージ図

淀川水系流域治水プロジェクト 琵琶湖(滋賀県域)分会【位置図】

～琵琶湖流域人口141万人の「滋賀県民」の命を守る治水対策の推進～

○近年、気候変動の影響等により各地で激甚な災害が発生したことを踏まえ、琵琶湖流域においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図る。



■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

洪水氾濫対策
 志賀・大津圏域 藤ノ木川(河道拡削)、真野川(河道掘削・橋梁架替)、瀬田川(鹿跳改修)、常世川・香妻川(河道拡削)、大津放水路(延伸(実施時期検討))、普通河川の整備・一級河川および普通河川の保全
 信楽・大津圏域 大戸川(河道掘削・築堤)、高橋川(河道拡削)、大戸川(大戸川ダム(本体工事は実施時期検討))、普通河川の整備・一級河川および普通河川の保全
 甲賀・湖南圏域 野洲川(河道掘削・築堤)、山賀川(河道掘削・築堤)、葉山川(河道拡削)、中ノ井川(河道掘削・築堤)、金線川(河道拡削)、北川(河道掘削・築堤)、柳川(河道掘削・築堤)、家棟川(野洲市)(河道掘削・築堤)、家棟川(湖南市)(河道掘削)、由良谷川(河道掘削)、童子川(河道掘削)、落合川(調査検討)、草津川(調査検討)、狼川(調査検討)、普通河川の整備・一級河川および普通河川の保全
 東近江圏域 長命寺川(河道掘削・築堤)、日野川(河道掘削・橋梁架替)、八日市新川(河道掘削)、蛇砂川(河道掘削)、愛知川(河道掘削)、普通河川の整備・一級河川および普通河川の保全
 湖東圏域 大上川(河道掘削・築堤)、不敷川(河道掘削・築堤)、芥川(河道掘削)、野洲川(河道掘削)、矢倉川(河道掘削・築堤)、平田川(調査検討)、普通河川の整備・一級河川および普通河川の保全
 湖北圏域 余呉川(河道掘削・築堤、橋梁架替)、長浜新川(河道掘削)、姉川・高時川(河道掘削)、大川(河道掘削・築堤)、田川(調査検討)、天野川(調査検討)、普通河川の整備・一級河川および普通河川の保全
 湖西圏域 安曇川(河道掘削)、石田川(河道掘削・築堤)、鴨川(河道掘削)、百瀬川(河道掘削)、普通河川の整備・一級河川および普通河川の保全
内水氾濫対策 流域下水道(雨水)管渠の整備 ○公共下水道(雨水)管渠等の整備 ○琵琶湖沿岸の内水排除
土砂災害対策 ○砂防関係施設の整備
流域の雨水貯留機能の向上 ○雨水貯留施設の整備 ○開発行為に伴う調整池の設置 ○森林の整備・保全 ○治山対策 ○農地・農業水利施設の整備・保全 ○ため池の整備・保全
既存管理施設の適切な維持管理 ○老朽化対策 ○耐震対策

■被害対象を減少させるための対策

水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫
 ○市街化区域新規編入時の土地利用誘導の実施 ○浸水警戒区域指定による建築規制の実施
 ○浸水警戒区域内での嵩上げ等安全な住まい方の支援
まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実
 ○地先の安全度マップによる想定浸水深の公表、更新 ○ハザードマップの作成
浸水範囲の限定・氾濫水の制御
 ○市町における浸水対策事業

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地の水災害リスク情報の充実
 ○水害履歴調査結果の公表 ○地先の安全度マップによる想定浸水深の公表、更新
あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供
 ○自治会や小学校等での水害出前講座の実施 ○河川水位計や河川防災カメラの設置と情報提供 ○簡易量水樞の設置
 ○水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検
避難体制等の強化
 ○特に水害リスクの高い地区における避難計画作成支援 ○避難に資するマップ等の整備・拡充
 ○避難勧告等の判断・伝達マニュアルの整備 ○広域的な避難計画等の策定支援
 ○要配慮者利用施設における避難計画等の策定及び避難訓練の実施 ○避難行動に資する情報発信等の充実
 ○自治会等における避難計画および避難行動支援者の個別避難計画の策定支援
 ○ハザードマップ、マイ・タイムラインの作成 ○気候変動等を踏まえた気象観測・予測の高度化、監視の強化
 ○防災士の養成促進
関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化
 ○河川防災ステーション(水防拠点)整備 ○被災自治体に対する支援
 ※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。
 ※河川管理者の河川整備計画は、現時点では現行計画を基にプロジェクトに反映しますが、今後、河川整備計画の変更手続きを行う予定なので、変更された場合にはその内容を反映します。
 ※他の事業者の計画も見直されれば、同様に反映します。
 ※新たな関係者にも広く参加を呼びかけることから、新たな関係者の計画も反映します。

淀川水系流域治水プロジェクト 琵琶湖(滋賀県域)分会【ロードマップ】

●琵琶湖流域では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町等が一体となって、「流域治水」を推進する。
【短期】 洪水を安全に流下させるため、河道掘削、堤防整備を主に実施すると共に、安全なまちづくりや内水被害軽減対策などの流域対策、タイムライン活用等のソフト対策を実施。
【中長期】 大規模な浸水被害から人命や資産を守るため、河川整備や流出抑制策を実施し、あわせて、安全なまちづくりや内水被害軽減対策などの流域対策、タイムライン活用等のソフト対策を継続実施する事により流域全体の安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	琵琶湖河川事務所、滋賀県、大津市、彦根市、長浜市、草津市、守山市、甲賀市、湖南市、高島市、米原市、日野町、竜王町、愛宕町、豊郷町、甲良町、多賀町	山賀川 河道掘削・築堤完了	日野川 JR橋梁架替完了
	内水氾濫対策	滋賀県、大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、米原市、日野町、竜王町、愛宕町、豊郷町、甲良町、多賀町、琵琶湖開発総合管理所	流城下水道守山東東雨水幹線完了	姉川・高時川 河道掘削完了
	土砂災害対策	滋賀県	淀川水系治水協定の運用中	
	流水の貯留機能の拡大	近畿農政局、滋賀県、甲賀市、湖南市、栗東市、守山市、野洲市、等		
	流域の雨水貯留機能の向上	滋賀県森林管理課、森林整備センター、滋賀県、大津市、彦根市、長浜市、草津市、守山市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、米原市、日野町、竜王町、愛宕町、豊郷町、甲良町、多賀町		
■被害対象を減少させるための対策	既存管理施設の適切な維持管理	琵琶湖河川事務所、琵琶湖開発総合管理所、等	瀬田川洗堤耐震対策完了	
	水災害ハザードエリアにおける 土地利用・住まい方の工夫	滋賀県、大津市、近江八幡市、守山市、甲賀市、東近江市、米原市、愛宕町	浸水警戒区域内での建築規制、嵩上げ等支援の実施中	
	まちづくりでの活用を視野にした 土地の水災害リスク情報の充実	滋賀県、大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、米原市、日野町、竜王町、愛宕町、豊郷町、甲良町、多賀町	地先の安全度マップの更新中	ハザードマップの更新
■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	浸水範囲の限定・氾濫水の制御	東近江市	向田川排水対策緊急事業完了	
	土地の水災害リスク情報の充実	滋賀県	地先の安全度マップの更新中	
	あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供	琵琶湖河川事務所、滋賀県、高島市、東近江市、米原市	出前講座等実施中	
	避難体制等の強化	近畿地方環境事務所、滋賀地方気象台、滋賀県、大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛宕町、豊郷町、甲良町、多賀町	避難計画等作成支援の実施中	要配慮者利用施設における避難計画の作成完了
	関係者と連携した 早期復旧・復興の体制強化	近畿地方整備局、琵琶湖河川事務所、等	TEC-FORCE等実施中	

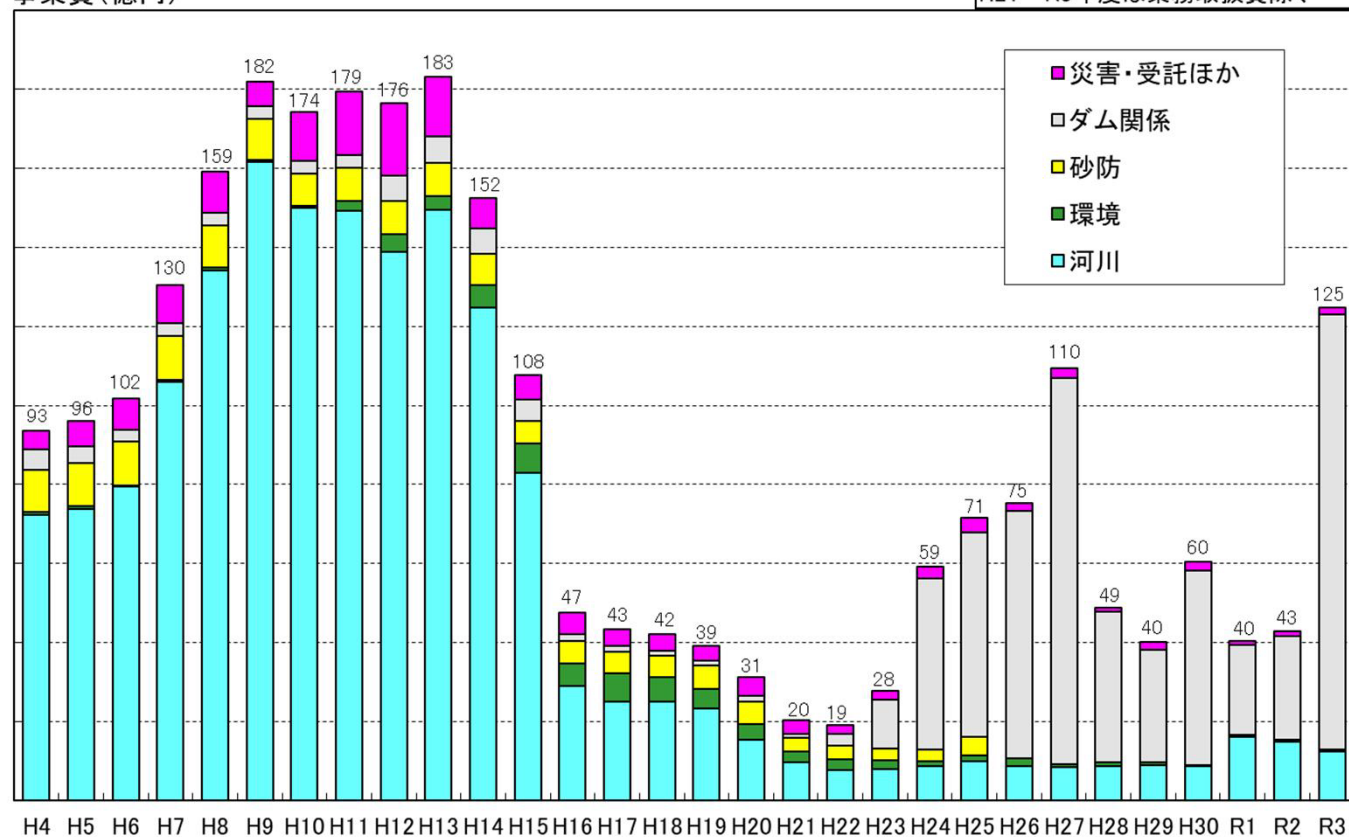
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。
 ※河川管理者の河川整備計画は、現時点では現行計画を基にプロジェクトに反映しますが、今後、河川整備計画の変更手続きを行う予定なので、変更された場合にはその内容を反映します。
 ※他の事業者の計画も見直されれば、同様に反映します。
 ※新たな関係者にも広く参加を呼びかけることから、新たな関係者の計画も反映します。

凡例 点線:対策(工事)中、対策計画等作成中
 実線:対策(工事)完了、対策計画等に基づく行動

予算の推移

事業費(億円)

H21～R3年度は業務取扱費除く

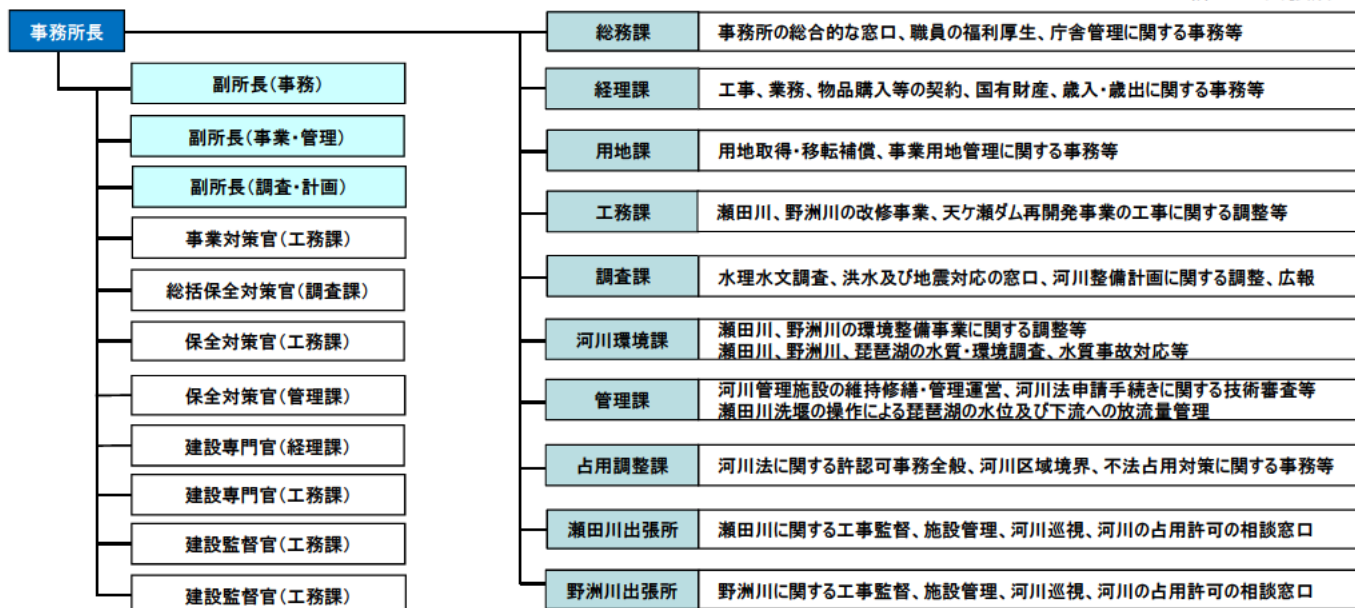


(単位:千円)

事業費目	令和2年度	令和2年度補正	令和3年度
河川整備事業費	1,486,400	1,397,000	1,231,199
河川改修費	748,000	1,070,000	470,000
瀬田川	461,000	75,000	286,000
野洲川	287,000	995,000	184,000
河川維持修繕費	738,400	327,000	740,199
瀬田川	447,900	75,000	517,765
野洲川	279,900	252,000	211,476
琵琶湖	10,600	0	10,958
河川工作物関連応急対策事業費	0	0	21,000
瀬田川	0	0	21,000
野洲川	0	0	0
都市水環境整備事業費	49,388	0	54,600
総合水系環境整備事業費	49,388	0	54,600
野洲川	49,388	0	54,600
多目的ダム建設事業費	2,602,011	12,632	11,023,700
淀川天ヶ瀬ダム再開発建設費	2,602,011	12,632	11,023,700
総合流域防災対策事業費	0	0	5,000
受託工事費	122,000	0	168,300
瀬田川(洗堰管理)	121,000	0	167,000
琵琶湖(閘門管理)	1,000	0	1,300
合計	4,259,799	1,409,632	12,482,799

組織図

8課 2出張所



職員構成

合計	事務官	技官
54名	19名	35名

SNS (Twitter) を活用した河川情報の発信



https://twitter.com/mlit_biwako_ka

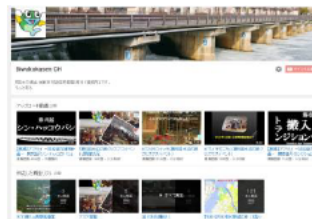


動画を用いた「伝わる広報」



琵琶湖河川事務所youtube公式チャンネル
Biwakokasen CH

<https://www.youtube.com/channel/UCqYpa3GXtqrOmQcBzNSM2tw>



琵琶湖河川事務所
〒520-2279
大津市黒津4-5-1
TEL 077-546-0844

琵琶川出張所
〒520-2279
大津市黒津4-2-1
TEL 077-546-0006



野洲川出張所
〒524-0021
守山市吉身3-7-2
TEL 077-582-3279